

令和 5 年 6 月

バス事業者の皆様へ

大阪市経済戦略局
観光部観光施策担当
電話 06-6469-5163

「日本橋観光バス乗降場スペース」利用に関する周知について

平素は大阪市の観光施策等にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大阪市、近畿運輸局、大阪府警察では平成 27 年 2 月から、来阪観光客の利便性向上を図り、ミナミ・道頓堀エリアの交通の安全と観光客の円滑な乗降を確保するため、日本橋観光バス乗降スペースを設置しています。

昨年秋以降の入国制限緩和等に伴い、当乗降スペースの利用台数も増加しておりますが、改めまして乗降スペースの利用ルール、周辺の観光バス駐車場につきましてご案内いたします。

つきましては、運転手やガイドの皆様にご周知いただき、マナーの向上にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、堺筋、長堀通、千日前通などの周辺道路において、待機のための路上駐車は行わないよう、重ねてのご周知、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。